

令和 4年 2月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)	
①	意見フォーム	まん延防止措置と感染者について	内容	<p>いつも住民の健康に気を配って頂きありがとうございます。</p> <p>1月26日の町長メッセージで「全国的にオミクロン株の感染者が爆発的に増加しており、本町においても同様の現象が見られます」と、ありました。</p> <p>HP上で発表しているPCR検査陽性者数ではなく、感染者数の実際を教えてください。</p> <p>また、重症率や死亡率を公表して頂けたら、適切な感染予防対策につながると思います。</p> <p>新型インフルエンザ等まん延防止重点措置を集中的に実施すべき事態の要件では第5条の3</p> <p>法第31条の4 第1項の新型インフルエンザ等についての政令で定める要件は、当該新型インフルエンザ等にかかった場合における肺炎、多臓器不全又は脳症その他厚生労働大臣が定める重篤である小症例の発生頻度が、感染症法第6条6項第1号に掲げるインフルエンザにかかった場合に比して相当程度高いと認められることとする。</p> <p>とありますので、症状が重い方の発生頻度は把握されていると思います。</p> <p>お手数をおかけしますが、できるだけ感染症対策に協力したいと思っていますので、しかるべき個所に確認して、公表をよろしく願いいたします。</p>
			対応等	<p>新型コロナウイルスの感染者情報は、大阪府において一元化されており、個人の氏名、性別、年齢、症状等については、公表されておらず、本町が知り得る情報は大阪府が公表されている情報以外には基本ございません。現在、大阪府で発表される感染者情報につきましては、府内での年代別の発生者数や重症者数、基礎疾患の有無等は公表されておりますが、市町村別で公表されている数字は陽性者の発生者数のみであり、町内での重症者・死者数等の情報は保有していないため、公表することができませんので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。なお、まん延防止等重点措置に基づく要請については、大阪府ホームページの「第67回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議資料」に詳細が掲載されておりますので参考にご覧下さい。</p>

令和 4年 2月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)	
②	意見フォーム		内容	<p>第三小学校の次年度新一年生の親です。 35人ちょうどの新入生の数であったため、一クラスのみ の予定と、入学説明会で聞きました。 35人は法定の最大の数であり、より小人数の方が子供の 学びがよく、学校生活を楽しめるなどの理由で、少 人数クラスが時代の流れであると思っています。 一年生ということもありますし、町長の裁量で、二ク ラスにさせていただくことはできないでしょうか？</p>
		三小一年生のクラス数について	対応等	<p>児童・生徒の個に応じたきめ細かな指導を行っていく ためには、少人数学級の編制による対応が有効策の一 つであると考えております。 しかしながら、大阪府教育委員会からの教員配置の中 で少人数学級を拡充して編制することは、人員体制が 限られる中、大変困難でございます。また、町独自の 少人数学級の編制につきましても、町予算のみで教 員を任用する必要があり、町財政や人材確保が大変厳 しい状況にあることを踏まえ、現状では大きな 課題があるため、極めて困難でございます。 いずれにいたしましても、本町教育委員会としまして は、学校とも連携し、全ての児童が充実した学校生活 を送ることができ、保護者の皆様にも御安心いただ けるよう、日頃から一人一人の児童に十分に配慮した 指導を心掛け、実践してまいりたいと考えております ので、何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。</p>

令和 4年 2月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)
③	意見フォーム	保育園入所について	<p>内容</p> <p>4月から小規模保育園からの転園にあたり保育園入所通知が本日届きました。 上の子が第二保育園に登園しているにも関わらず、違う保育園になりました。いまも保育園2カ所も行っているのにまだあと3年も別の保育園に通う事がどんだけ大変かわかりますか？ しかも我が家は第二保育園の隣なのにわざわざ遠い保育園にさせる意味がわかりません。 2年前、上の子も小規模保育園から転園する際はその当時3名の対象幼児全員が第二保育園に行けました。この2年でなぜそんなに状況かわるのですか？小規模保育園を増やしたらこうなることはわかっていたはず です。 何も配慮なく憤りしかありません。 どこが住み続けたい待ちなのか全然わかりません。あり得ないと思います。 本日電話でも問い合わせしましたが、点数の問題としか言われませんでした。点数は2年前と変わっていないはずで、であれば、2年前同様第二保育園にはいれるとこちらとしては考えるのが普通ですよ。いわんや上が第二保育園に通っているのに。 なぜそういった配慮が全くされないのか意味がわかりません。 第二保育園への転園を強く希望します。転園申請はもちろん提出しますが、他にも、今後も同ような方が多数いらっしゃると思います。もう少しきちんとその当たり考えるべきではないでしょうか。保育園はただ増やせばいいものではありません。 この決して許されない状況をきちんと公表して実態を大いに反省していただきたいです。</p>

令和 4年 2月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)
			<p>保育所等の入所審査及び利用調整につきましては、保育の必要性の観点で作成している「保育所等入所審査基準表」を基に、優先順位の高い方から、ご希望いただいた施設の空き状況に応じてご案内をしております。そして、小規模保育事業所を卒園予定の児童におきましても、同表を基に審査を行っておりますが、ご希望いただいた施設の入所が難しい状況になった場合、連携施設に設定されている施設のいずれかに入所できるよう利用調整をさせていただいております。</p> <p>また、同表において、すでにごきょうだいが入所している施設を希望された場合、加点した上で審査を行っており、できるだけごきょうだいと同じ施設に入所できるよう、一定の配慮を行っているところです。</p> <p>しかしながら、入所審査におきましては、保育所等申込者数や各児童の世帯状況は毎年異なるため、あなた様の世帯状況等に変更がなくても、他の児童の世帯状況等により、ご希望に沿えない場合がございます。今回、厳正な審査の結果、あなた様におかれましては、第1希望の施設ではございませんでしたが、希望施設としてご記載いただいた施設にご案内をさせていただきました。なお、令和3年11月1日付け島教子第1097号「小規模保育事業所卒園後の保育所利用申込手続について（ご案内）」の「3 留意事項」に、「希望施設として連携外施設をご記入いただいた場合、連携施設よりも低い順位で希望されていても、連携外施設にご案内することもございますので、ご留意ください。」とご案内させていただいております。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>

対応等

令和 4年 2月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)	
④	意見フォーム	第一小学校給食室再利用について	内容	<p>保護者の方から第一小学校の給食を第四小学校で作成している為第一小学校ではお弁当登校になった。 第一小学校の給食室は古くて改修せずに第四小学校の給食室を拡大改修し、第一第四小学校での作業との事で第一小学校給食室は閉鎖されている。 そこで第一小学校給食室を少しの改修で子ども食堂の場所として提供する事は出来ませんか。</p>
			対応等	<p>第一小学校につきましては、給食室に要求される衛生基準を満たさないこと及び施設設備の老朽化が著しいことから、令和元年度の夏休み期間において、給食室の全面改修を実施し、当該年度の2学期から、第四小学校を調理校、第一小学校を受配校とする親子方式による給食を開始しました。 親子方式による給食の開始以降、第一小学校の給食室につきましては、第四小学校で調理された給食の受入れ及び配膳、給食食器の洗浄・保管等を行う給食施設として引き続き運用しております。 このため、第一小学校の給食室を他の用途で使用する事は、安全衛生上の面からも現状ではできかねます。</p>

令和 4年 2月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)	
⑤	意見フォーム	コロナ感染対策けいはつについて	内容	<p>JR車内放送でのコロナ感染対策として「大きな声での会話は控えてください」でした。 「小さな声でも長話であれば飛沫の拡散は多いのででは」とJRに投げかけた所「車内での会話はお控え下さい」に変更になりました。 JRでは乗客へは全てお願い事だそうです。 また電車内でのクラスターは有っても確定は出来ないのです。 その乗客が色々な所に出向き拡散する事も有ると思います。 島本町内にもその様な事が起こらない様啓発をお願い致します。 コロナ感染対策は縦割り行政で無く行政、住人全てで考え無ければいけない事では有りませんか。 島本町ではコロナ感染による死亡者は出ていないのですか。</p>
			対応等	<p>申出人に対し、2月3日(木)に健康福祉部長から、電話で直接回答しております。なお、申出人からは今回の意見フォームに対する回答はこの電話で受けた旨の了解を得ております。</p>

令和 4年 2月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)	
⑥	意見フォーム	新型コロナウイルス感染症に伴い保育施設等が臨時休園等になった場合の保育料の軽減について	内容	<p>大阪市では新型コロナウイルス感染症に伴い保育施設等が臨時休園等になった場合の保育料の軽減（0歳～2歳児クラス）についてという項目がありますが島本町でもそういったものはないでしょうか？ また、今後そのような取組みをされる予定はありますか？ 保育園の全クラスの濃厚接触者指定や休園が多く出だしているのと考えていただけると有り難いです。</p>
			対応等	<p>新型コロナウイルス感染症に伴い保育所等が臨時休園等となった場合は、休所された日に係る保育料を日割り計算する必要があると政令で定められております。本町においても、政令に基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本町又は在籍施設からの要請に応じて保育所等を休所された場合、休所された日に係る月分の保育料を日割り計算させていただいており、今後も引き続き行ってまいります。</p>
⑦	意見フォーム	学校ビオトープについて	内容	<p>島本町の中学校、小学校では「学校ビオトープ」を活用されておられると思います。 各学校での取組みを教えてください。</p>
			対応等	<p>申出人に電話にて、町立小中学校には学校ビオトープはないが、環境教育や生物の多様性等については、教科等の学習を通じて行っている旨を回答いたしました。</p>

令和 4年 2月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)	
⑧	私の声	呼び出しがないことについて	内容	<p>住民票をもらいに来て、待っていたが、後から来た人が先に呼ばれた。呼び出しが無くどう改善するのか、疑問が残ります。</p>
			対応等	<p>このたびは、窓口対応において不快な思いをされたことに対し、お詫び申し上げます。 住民課の窓口におきましては、お取りいただいた番号札の順番にお呼びして、窓口対応をさせていただいており、発券機でお呼びした番号を消し込み、職員側では次の番号の方がわかるように、お客様側では何人待ちになっているのかが分かるようにしております。 しかしながら、今回につきましては、何らかの事情であなた様の番号が発券機上では対応済みとなっている状況となっており、あなた様をお呼び出ししないまま、あなた様より後の番号の方をお呼びしてしまいました。 あなた様に不快な思いをさせてしまったこと、改めてお詫び申し上げます。 今後につきましては、本事案を課内で情報共有し、呼び出しフローの再確認、職員間の声掛けなど怠らぬよう再度周知徹底し、呼び出し漏れが起こらないよう再発防止に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>

令和 4年 2月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)	
⑨	私の声	年寄りにやさしい町について	内容	年寄りにやさしい町にしてください。 (年長)
			対応等	<p>島本町では、「第5次総合計画」、「第8期保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるまちをめざし、高齢者福祉サービス等の各種事業に取り組んでいます。</p> <p>具体的には、ひとり暮らし高齢者等を対象とした「給食サービス（配食）」や「緊急通報装置設置事業」、「ひとり暮らし高齢者等実態把握事業」等により、日頃の安否確認も兼ねた各種事業を実施しています。また、高齢者等が町内に外出することを支援するための「福祉ふれあいバス」を1日6ルート運行しています。</p> <p>その他、高齢者の総合相談窓口である「地域包括支援センター」を委託により運営、また、介護予防事業としての「いきいき百歳体操」の実施や、認知症高齢者等見守りネットワーク等の認知症施策等も実施しています。</p> <p>今後も引き続き、高齢者の皆さんが安心して生活できるよう各種事業に取り組んでまいります。</p>

※④⑤⑦については、同一人物からの申し出です